

ワイヤロープに関する事項

改正規則

鋼船規則 L 編

改正理由

引綱や係船索などに用いられるワイヤロープの仕様や検査方法は、本会の独自要件として、鋼船規則 L 編 4 章に規定している。

この独自要件に関して、ワイヤロープを製造するメーカー団体より日本産業規格（JIS）に規定されたワイヤロープの検査方法との差異について、整合をとるよう要望があったため、ワイヤロープの検査方法について検討を行った。

このため、検討の結果に基づき、日本の国内法及び日本産業規格（JIS）の規定と本会規則の整合を取るべく関連規定を改めた。

改正内容

- (1) 素線試験の試験片数を日本産業規格に整合した。
- (2) 素線試験の合格基準を改めるとともに再試験の規定を削除した。

改正条項

鋼船規則 L 編 4.1.1, 4.1.2, 4.1.7, 表 L4.1, 表 L4.3, 表 L4.4, 表 L4.5